

9 効率的な営農を目指して 地域農業へ波及した法人の省力的な水稻経営

あさひ
【千葉県・旭市】

- 非効率な営農を解消するため、大区画化などの基盤整備を実施するとともに集落営農組織を設立し法人化。
- 水稻経営を法人へ委託することで、施設園芸を行う法人も設立されるなど、農家の経営改善にも寄与。
- 作期の分散などの合理的な営農を展開するとともに、汎用化された水田での高収益作物の生産などを実施。

地区の特徴

平地地域

水稻・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

非効率な営農・後継者不足

小規模農家

【営農規模】 189ha(平均0.5ha/戸)
標準区画：10a
【経営体数】 358戸
【作目】 水稻

- 稲作中心の水田地帯で、地区内の約75%が第2種兼業農家
- 狭小なほ場による非効率な生産条件であり、遊休農地の増加が危惧
- 高齢化、人口減少により後継者不足が進行
- 用排水施設は戦後に整備され、生産基盤が不安定



小規模な農地

取組内容

用水の安定供給・湛水被害の防止

国営かんがい排水事業 (S45～H4)
県営かんがい排水事業 (S45～H12)

農地の大区画化、汎用化

県営経営体育成基盤整備事業
(H13～23)

集落営農組織の設立・法人化

生産・出荷体制の整備

経営構造対策事業 (H17)
県の単独事業 (H17～)

営農の合理化

農地・農業水利施設等の保全

多面的機能支払交付金 (H24～)

農業水利施設の老朽化へ対応

国営施設機能保全事業 (H26～)

取組後

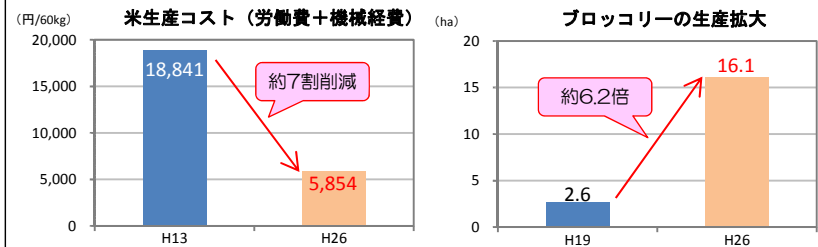
水稻主体の法人設立と高収益作物の展開

農事組合法人 米工房富浦

【営農規模】 51.5ha
【構成員】 11名(複合経営9名、兼業農家2名)
【作目】 水稻 13.0ha、もち米17.5ha、飼料用米 12.2ha
WCS 8.8ha、ブロッコリー 7.7ha(水田の裏作として栽培)

【生産コストの低減と高収益作物の生産拡大】

- 水田の大区画化や汎用化、合理的な営農などにより生産コストを大幅に削減するとともに、高収益作物の生産が拡大



農事組合法人 SUNファーム富浦

【営農規模】 約1ha (ハウス3棟)
【構成員】 3名
【作目】 トマト、きゅうり、花き



トマトの栽培

【地域農業への波及】

- 稲作作業を委託することで、施設園芸農家が法人を設立し、高収益作物の栽培に集中
- 県の単独事業を活用し設置したハウスは、研修施設としても利用されるなど、後継者の育成にも寄与

◆ 貧弱な生産基盤を抜本的に改修

S26年に竣工した用排水施設は、建設時期が太平洋戦争と重なり、資材、資金、労働力が不足する中での施工を強いられたため、度重なる水路の決壊やポンプ運転の停止など、本来の機能の半分も稼働しない状態でした。

◆ 誰がどのように・・・？

水田作の労力軽減を目的とし、施設園芸の担い手为中心となり、地域の畜産農家などとも協力して設立に至りました。



地域資源保全

美しい農村

再エネ等

水利施設整備

防災・減災力

きっかけ

不安定な用水供給
頻発する湛水被害
小規模区画での非効率な営農

Step1 (S45~H4)

基盤整備の実施 (かんがい排水)

- 用水の安定供給や湛水被害の防止のため、老朽化が進んでいた水利施設を改修

Step2 (H13~23)

基盤整備の実施 (ほ場整備)

- 生産コストの低減等を図るため、水田の大区画化(1ha)や農道の整備を実施
- 高収益作物の導入を図るため、暗さよ排水を整備

Step3 (H13~)

集落営農組織の設立

- 基盤整備の着手を契機に、任意組合である「富浦営農組合」を設立

経営構造対策事業を活用し、ライスセンターなどを整備

県の単独事業を活用し、田植機、コンバインなどを整備

◆ 計画的な農地集積

ほ場整備事業の計画段階に「富浦地区土地利用推進協議会」を設立し、土地利用に関する意向調査や農地利用集積などについて、協議や調整を推進しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
米:早生品種 (ヒメノモチ)												
米:中生品種 (飼料用米)												
米:晩生品種 (コシヒカリ)												
WCS												
ブロッコリー												

● : 播種 ▼ : 定植 ■ : 田植え ■ : 収穫

◆ 地域農業への波及

個々で使用していた農機具を全て売却し、法人が新たに大型機械を導入しました。

地域の農家は機械作業を委託することにより、施設野菜(きゅうり、トマト)などの生産に集中することができ、施設園芸を行う法人(SUNファーム富浦)も設立されました。

Step4 (H17~)

法人化

- 生産から販売までの一貫した経営を目指し、営農組合を母体に農事組合法人「米工房富浦」を設立
- 地元農家からの委託を受け、水稻を中心に作付け

◆ 耕畜連携による販路拡大

飼料用米は市の飼料用米利用者協議会から斡旋を受けた畜産法人へ販売するなど、販路の拡大にも取り組んでいます。

将来に向けて

- ☑ JAや地元市場へ園芸作物の販路を拡大するため、ブロッコリーの栽培面積拡大を促進
- ☑ 増加が見込まれる法人への水稻作業の委託に対応するため、次世代の構成員の育成等を推進

今後の展望

Step7 (H26~)

施設の老朽化へ対応

- 経年的な劣化による施設の機能低下に対応するため、用排水路や揚排水機場を改修し、施設の長寿命化等を推進

Step6 (H20~)

営農の合理化

- 従来の早生品種と晩生品種の栽培に加え、中生品種の飼料用米を導入し収穫時期を分散化
- 品種ごとに作付地を集約化し、作業を省力化

Step5 (H19~)

高収益作物の導入

- 基盤整備により汎用化された水田を有効活用するため、水稻の裏作としてブロッコリーを導入



ブロッコリーの収穫